

岩手県政 150 周年記念事業PR業務

企画提案審査要領

令和 4 年 10 月

岩手県ふるさと振興部ふるさと振興企画室

この「企画提案審査要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「岩手県政 150 周年記念事業PR業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者の選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 本業務の概要

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）により実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、次に掲げる審査内容に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目、審査の観点及び配点

審査項目		審査の観点	配点
1	会社概要	業務の目的達成を期待できる企業規模（資力、人員体制等）及び営業拠点を有しているか。	5点
2	業務実績	過去における同種業務又は類似業務の実績があるか。	5点
3	業務実施体制	委託業務を確実に遂行できる実施体制、配置人数となっているか。	5点
4	企画提案		
	(1) 企画趣旨	本業務の趣旨・目的等、県の意図を正確に理解しており、企画提案の内容が的確な提案となっているか。	20点
	(2) 提案の内容	ウェブサイトの構築等に係る提案において、発想やアイデアが特に優れており、受け手の関心をひきつけ、より多くの者の目にふれるような提案内容になっているか。	20点
		パネル制作に係る提案において、発想やアイデアが特に優れており、受け手の関心をひきつけ、より多くの者の目にふれるような提案内容になっているか。	20点
ポスター制作に係る提案において、発想やアイデアが特に優れており、受け手の関心をひきつけ、より多くの者の目にふれるような提案内容になっているか。		20点	
5	価格	参考見積額が予定価格の範囲内にかつ委託内容に対して妥当なものとなっているか。	5点
合計			100点

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 上記(2)の評点の合計に基づき、上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけることとし、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。

なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価（1位の評価）数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。

- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

【採点基準】

区 分	5点の項目	20点の項目
非常に優れている	5	20
優れている	4	16
問題ない（中位点）	3	12
一部修正が必要	2	8
大幅修正が必要	1	4
採用できない	0	0

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。